

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めることなどにより、医療需要の変化や医療の高度化に的確に対応した医療を提供すること。		
------	--	--	--

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、計画的な医療機器の整備・更新を進めます。	<u>2 医療の質の向上（大項目）</u> (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応				
	<u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u> ・院外の学会・研修会等への参加機会を確保するとともに院内研修の充実	<p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、法人負担での参加機会の確保に努めた。 <p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、各病院において、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 4病院で保険診療に関する研修を行った（広島市民病院は2回実施）。 ○ 広島市民病院では、DPC対象病棟（精神病棟以外）の20病棟と医療支援センターを対象に、病棟看護師長会や入退院支援ワーキングを開催し、DPC制度についての理解を促進した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、ロボット支援手術を行うために必要な術者・助手等の研修を行い、胃がん、直腸がんの手術の保険適用を開始した（令和2年3月末時点、胃がん30件、直腸がん18件）。今後、食道がん、肺がん、婦人科がんに対しても手術可能となるように研修会への参加、指導医を招へいしてのロボット支援手術の実施範囲の拡大に取り組む。 ○ 舟入市民病院では、「重症度、医療・看護必要度」の知識と理解を深めるため、医師、看護師等関係職員を対象とした研修を2回行った。また、看護管理能力向上のため、マネジメントラダー（職位別管理研修）を平成30年度に引き続き行った。 ○ リハビリテーション病院では、概ね月1回～2回様々な研修を行っており、ストレスコントロールと医療安全、救急対応、災害時の対応、高次脳機能障害などについての研修を行った。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 <p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4病院間の交流研修計画を策定した。 				

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																									
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																								
	<p>イ 資格取得の促進(小項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の向上に必要な資格取得の支援 	<p>【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】</p> <p>○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。</p> <p>(資格取得の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>令和元年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広島</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td>・心不全看護認定看護師 1人</td> </tr> <tr> <td>・特定行為研修修了者 1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安佐</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td>(令和元年度末) 認定看護師 30人</td> </tr> <tr> <td>・特定行為研修修了者 2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">舟入</td> <td rowspan="2">看護師</td> <td>(令和元年度末) 認定看護師 17人</td> </tr> <tr> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリ</td> <td rowspan="2">看護師 療法士</td> <td>(令和元年度末) 認定看護師 8人</td> </tr> <tr> <td>・回復期セラピストマネジャー 1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(令和元年度末) 認定看護師 4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・回復期セラピストマネジャー 4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会】</p> <p>○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修会を実施した。</p> <p>(広島市民病院) 研修日：令和元年 10月 27 日、修了医師数及び他職種：26 人</p> <p>(安佐市民病院) 研修日：令和元年 10月 26 日、修了医師数及び他職種：11 人</p>	区分	職種	令和元年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)	広島	看護師	・心不全看護認定看護師 1人	・特定行為研修修了者 1人	安佐	看護師	(令和元年度末) 認定看護師 30人	・特定行為研修修了者 2人	舟入	看護師	(令和元年度末) 認定看護師 17人	・	リハビリ	看護師 療法士	(令和元年度末) 認定看護師 8人	・回復期セラピストマネジャー 1人			(令和元年度末) 認定看護師 4人			・回復期セラピストマネジャー 4人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	職種	令和元年度資格取得状況等 ／認定看護師等総数(年度末)																												
広島	看護師	・心不全看護認定看護師 1人																												
		・特定行為研修修了者 1人																												
安佐	看護師	(令和元年度末) 認定看護師 30人																												
		・特定行為研修修了者 2人																												
舟入	看護師	(令和元年度末) 認定看護師 17人																												
		・																												
リハビリ	看護師 療法士	(令和元年度末) 認定看護師 8人																												
		・回復期セラピストマネジャー 1人																												
		(令和元年度末) 認定看護師 4人																												
		・回復期セラピストマネジャー 4人																												

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p><u>ウ 診療体制の充実（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・帝王切開用に確保している手術室の一般手術室化（広島市民病院） ・遠隔診療の実施（安佐市民病院） 	<p>【帝王切開用に確保している手術室の一般手術室化】</p> <p>○ 広島市民病院では、総合周産期母子医療センター（東8B病棟）で帝王切開可能な手術室を整備し、令和元年11月から運用を開始し、令和2年3月末までに37件の手術を実施した。</p> <p>また、運用開始と同時に日勤帯である8時から16時までの時間帯における当該手術室での超緊急帝王切開術に対応可能な体制を整備した。</p> <p>帝王切開用に確保していた手術室を一般手術室化したこと、年間実施手術件数を平成30年度の10,076件から令和元年度の10,301件に伸ばすこと（年間225件の増）ができた。</p> <p>【遠隔診療の実施】</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和元年度に糖尿病透析予防指導管理料の算定対象となる患者に対してオンライン診療（透析予防診療チームがリアルタイムでの画像を介したコミュニケーションが可能な情報通信機器を活用して、「糖尿病治療ガイド」等に基づき、患者の食事指導や運動指導などを必要に応じて実施する）が出来るシステムを導入し、患者1人に対して試行実施を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
	<p><u>エ 医療機器の整備・更新（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般撮影（放射線）システム更新（広島市民病院） ・自動ジェット式超音波洗浄システム更新（広島市民病院） ・Cアームナビゲーションシステムの更新（安佐市民病院） 	<p>【医療機器の整備、更新】</p> <p>○ 広島市民病院では、一般撮影（放射線）システム及び自動ジェット式超音波洗浄システムの更新を行い、それぞれ令和元年10月、同年11月から運用を開始した。</p> <p>○ 安佐市民病院では、手術室にある3台のCアームナビゲーションシステム（移動式術中X線透視診断システム）のうち1台を令和元年6月に更新（フラットパネルディテクタ型）した。</p> <p>フラットパネルディテクタ型の機種は、高画質であると同時に術中CTを撮影することができあり、ナビゲーションシステムと連携することで様々な脊椎関節手術を安全かつ正確に行うことが可能となった。</p> <p>昨年導入から令和元年度末までに脊椎90件、膝90件、その他股関節、骨盤骨折合計10件に使用しており、全体の手術件数は令和元年度1,433件（平成30年度1,293件）であった。中でも脊椎手術は、平成30年度833件から令和元年度935件へと100件以上増加した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) チーム医療の推進

中期目標	各医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。
------	--

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) チーム医療の推進(小項目) 個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。	(2) チーム医療の推進(小項目) <ul style="list-style-type: none">・多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等のチーム活動の実施・認知症患者の増加に対応するための体制の強化(広島市民病院)	<p>【多職種による緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア等のチーム活動の実施】 【認知症患者の増加に対応するための体制の検討(広島市民病院)】 (広島市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質(QOL)の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p><u>・緩和ケアチーム</u> 麻酔科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員(MSW)で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につなげた。</p> <p><u>・栄養サポートチーム(NST)、褥瘡対策部会</u> 皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士(PT)、栄養士、言語聴覚士(ST)で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートした。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げた。</p> <p><u>・摂食・嚥下・口腔ケア部会(SEKチーム)</u> 耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理により患者の生活の質の向上につなげた。また、院内認定制度をつくり、スキルの向上を図った。</p> <p><u>・転倒・転落予防対策チーム</u> 医師、リスクマネジャー(RM)、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士(ME)、施設担当者、理学療法士、作業療法士(OT)で構成。多</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等				
		<p>多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>呼吸リハビリチーム（R S T）</u> 麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士、臨床工学校士、薬剤師で構成。院内の I C U で研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図った。 ・<u>通院治療センターのチーム医療</u> 癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師で構成。患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行った。 ・<u>リエゾン・認知症ケア部会</u> 精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士で構成。せん妄・認知症のある入院患者のケアに当たった。また、従事する医療スタッフのスキルアップを図った。 ・<u>在宅療養支援部会</u> 看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行った。 ・<u>周産期トータルサポートチーム</u> 医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。妊娠婦のメンタルサポートを行った。 ・<u>子ども虐待防止委員会</u> 医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成。小児期（18 歳未満）の虐待防止のための支援を行った。 ・<u>排尿ケアチーム</u> 医師、看護師、理学療法士、作業療法士で構成。腹腔内術後の患者、前立腺関連の術後患者、脳神経系の後遺症による排尿障害をきたした患者等、留置カテーテル抜去後の排尿障害をきたした患者へ、より効果的に円滑な自力排泄の確保を目指した介入を行った。また、令和元年度「排尿自立指導料診療報酬対象研修」を行い、医療スタッフのスキルアップを図った。 <p>○ チーム医療の推進成果発表会 多職種で活動するチーム及び看護の質の向上への取組についての活動成果発表会を実施した。（令和 2 年 2 月 14 日、参加人数 135 人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>チーム名</td> <td>テーマ</td> </tr> <tr> <td>A S T</td> <td>「抗菌薬適正使用支援チームの活動」</td> </tr> </table>	チーム名	テーマ	A S T	「抗菌薬適正使用支援チームの活動」		
チーム名	テーマ							
A S T	「抗菌薬適正使用支援チームの活動」							

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	市長による評価															
	年度計画	評価理由等		評価理由・コメント等																	
		<table border="1"> <tr><td>緩和ケアチーム</td><td>「緩和ケアチーム」</td></tr> <tr><td>排尿ケア部会</td><td>「排尿ケアチーム活動」</td></tr> <tr><td>リエゾン・認知症ケア部会</td><td>「リエゾン・認知症ケア部会活動報告」</td></tr> <tr><td>カテ室</td><td>「物品スッキリ！連携パッチャリ！」</td></tr> <tr><td>SEK部会</td><td>「SEK院内認定職員のステップアップを目指して」</td></tr> <tr><td>入院支援室</td><td>「入院案内用紙 標準化の取組」</td></tr> <tr><td>形成外科外来</td><td>「ALL for one (みんなは1人のために) ~家族参画型感染対策~」</td></tr> <tr><td>東7A病棟</td><td>「東7A病棟の変身～PNSでブリーフィングとデブリーフィングやってみたら」</td></tr> </table> <p>(安佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであると同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。このため、全職員を対象に年1回、チーム活動の紹介や成果発表などを行い、活性化を図った。</p> <p>各チームは、基本的に月1回、定例会議を開催し、ラウンドを実施した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・院内感染対策チーム</p> <p>インフェクションコントロールドクター(ICD ※)の資格を有する医師、感染管理認定看護師、感染制御認定薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師、臨床工学技士、歯科衛生士、保健師で構成。サーベイランスを行い、医療関連感染の状況を把握し、感染対策が確実に行えるようにICTラウンドを実施した。また、全職員を対象とした院内研修(年2回)の企画、運営を行い、感染対策の指導・教育を行った。さらに、感染管理地域ネットワーク研修会を実施し、地域の医療施設や介護施設などと感染対策の向上に努めた。</p> <p>※ ICD：医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>・災害対策チーム</p> <p>麻酔集中治療科医師、救急看護認定看護師、D.M.A.T登録看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。災害対策の検討や各部署・全体でのシミュレーション研修等の訓練回数を増やし、</p>	緩和ケアチーム	「緩和ケアチーム」	排尿ケア部会	「排尿ケアチーム活動」	リエゾン・認知症ケア部会	「リエゾン・認知症ケア部会活動報告」	カテ室	「物品スッキリ！連携パッチャリ！」	SEK部会	「SEK院内認定職員のステップアップを目指して」	入院支援室	「入院案内用紙 標準化の取組」	形成外科外来	「ALL for one (みんなは1人のために) ~家族参画型感染対策~」	東7A病棟	「東7A病棟の変身～PNSでブリーフィングとデブリーフィングやってみたら」			
緩和ケアチーム	「緩和ケアチーム」																				
排尿ケア部会	「排尿ケアチーム活動」																				
リエゾン・認知症ケア部会	「リエゾン・認知症ケア部会活動報告」																				
カテ室	「物品スッキリ！連携パッチャリ！」																				
SEK部会	「SEK院内認定職員のステップアップを目指して」																				
入院支援室	「入院案内用紙 標準化の取組」																				
形成外科外来	「ALL for one (みんなは1人のために) ~家族参画型感染対策~」																				
東7A病棟	「東7A病棟の変身～PNSでブリーフィングとデブリーフィングやってみたら」																				

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>増加する自然災害に対応できるよう取り組んだ。また、令和元年9月には安佐医師会、消防と院内で救急救護合同訓練を実施した。</p> <p>・<u>医療安全対策チーム</u></p> <p>リスクマネジャーの外科医師・看護師長を中心小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士で構成。IA報告（※）の分析・検討などを通じて、システム改善に取り組んだ。特に、モニターラウンド（MACT）、転倒転落ラウンドを行い、医療事故防止に努めた。また、院内研修の企画・運営を行い、寸劇なども取り入れて、全職員が参加するようにビデオ（医療安全小劇場）研修も併用して、職員の意識向上に努めた。</p> <p>※ IA報告：IAとはインシデント・アクシデントを指しており、それらが発生した場合IA報告を行う。</p> <p>・<u>救急総合診療トリアージチーム</u></p> <p>総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療ソーシャルワーカー、医事課職員で構成。トリアージナースの育成を図り、トリアージの検証を行ってスキルアップを図ると共に、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行った。</p> <p>・<u>看護部褥瘡対策チーム</u></p> <p>皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師で構成。皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成される褥瘡対策委員会の下部組織として、各部署のラウンドを実施。患者ラウンドを強化し、直接的な指導・教育を図った。高齢患者も増え、スキンケア予防にも力を入れ、これに関するIA報告もなかった。</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u></p> <p>脳外科医師、歯科医師、摂食嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。NST委員会の下部組織として、週1回のラウンドを行い、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を図り、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者支援や誤嚥性肺炎発生ゼロなどを実践した。また、摂食機能療法の件数も平成30年度の4,416件から5,106件に増加し、機能回復に積極的に介入した。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u></p> <p>精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師；歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、心理療法士で構成。緩和ケアラウンドを定期的に</p>			

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>実施し、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を図り、患者のQOL向上を目指した活動をした。</p> <p><u>・呼吸サポートチーム</u></p> <p>呼吸器内科医師、麻酔集中治療科医師、循環器内科医師、外科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。週1回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。ラウンドによって、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになってきた。また、平成29年度から「気管切開患者ラウンド」を開始し、各部署の看護ケアOJTを実施することで、気管切開患者関連IAが減少した。</p> <p><u>・心不全サポートチーム</u></p> <p>循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカー、臨床工学技士、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、QOLの向上を図るため、入院・外来患者・家族を対象とした心不全教室を月1回開催し、延べ250人程度の参加があった。院内患者会WAP友の会の集いにも参加し、小旅行の引率もした。また、心不全患者の在宅支援事業研修会、いきいきキャラバン研修会を開催した。更に、カンファレンス等を通して減薬への取組を積極的に開始した。慢性疾患患者の緩和ケアについても検討・普及を図った。</p> <p><u>・糖尿病チーム</u></p> <p>代謝内分泌内科医師、糖尿病認定看護師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士及び歯科衛生士で構成。糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。令和元年度から糖尿病教室を年間を通じて毎週月曜日から金曜日に開催し、参加人数は延べ600人であった。職員への研修は、年2回実施し、医療従事者の質の向上を図った。また、インスリン指示の統一化を図り、糖尿病関連IA報告件数が平成30年度を下回った。</p> <p><u>・高齢者総合支援チーム</u></p> <p>総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、循環器内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療ソーシャルワーカーで構成。高齢者のせん妄対策や退院支援、尊厳死に関わる問題の検討などに取り組んでいる。介入依頼件数が増加し、ケア算定件数も増加</p>			

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>している。各病棟にリンクナース（※）を配置し、教育・指導を図った。</p> <p>※ リンクナース：専門チームや委員会と病棟看護師とをつなぐ役割を担う看護師</p> <p>・ASA肝臓チーム</p> <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成。慢性肝疾患患者・家族の支援、針刺し事故後の職員サポートを目的として活動した。年2回の職員研修を実施するとともに、2か月に1回肝臓病教室を開催し、参加者数も増加した。入院患者のB型・C型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励を図った。</p> <p>・排尿ケアチーム</p> <p>泌尿器科医師、泌尿器科病棟看護師長、排尿ケア講習会修了看護師、薬剤師、理学療法士で構成。尿路感染防止と排尿ケアの自立を支援し、患者の活動性の向上、QOLの向上を図ることを目的に活動し、排尿自立の改善人数は178人で、依頼件数の83%であった。</p> <p>・特定集中治療室早期離床リハビリチーム</p> <p>I C U専従医師、理学療法士、看護師で構成。早期離床プロトコルを作成し、平成30年4月から運用を開始した。対象患者のカンファレンスを行い、264人のリハビリ介入を実施している。2~3か月に1回、介入状況と成果を検討した。</p> <p>・抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）</p> <p>インフェクションコントロールドクターの資格を有する医師、感染管理認定看護師、抗菌剤化学療法認定薬剤師、感染制御認定臨床微生物検査技師で構成。抗菌剤使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング及び評価を行い主治医にフィードバックするとともに、微生物検査、臨床検査が適正に利用できるよう体制を整備した。</p> <p>・周術期管理チーム</p> <p>麻酔科医師、外科医師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。患者の高齢化や重症化が進む中、周術期医療の安全・質の向上を目的に安心して手術を受けることができるよう、平成30年度から多職種で入院前から周術期のリスク評価・支援を実施している。平成30年度の外科（肺疾患、大腸、胃／食道）に続き、令和元年5月から外科（肝胆脾）、同年6月から外科（乳腺）、さらに同年10月からは整形外科の周術期管理を開始した。</p>			

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>(舟入市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進した。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・栄養サポートチーム（N S T）、褥瘡対策チーム</p> <p>内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行った。看護師はN S T専門療法士の研修を受講し、チームに参加した。</p> <p>・緩和ケアチーム</p> <p>内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行った。患者の「最後まで自分らしく生きたい」その願いをサポートすることをコンセプトとしている。地域の病院からの緩和ケア患者を積極的に受け入れて連携を図った。</p> <p>・摂食・嚥下チーム</p> <p>内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につなげた。具体的には、患者の口腔ケア、摂食時のポジショニング、食事形態の工夫などを行い、口腔内の機能を改善し、誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善を目指した。</p> <p>・院内感染対策チーム</p> <p>定期的な部署ラウンド、地域での相互ラウンドなどを実施した。院内での感染対策上の問題をICT会議などで議論し、感染対策委員会へ提案、改善などを行った。また、令和2年1月21日、院内感染対策委員会において新型コロナウィルス感染症に対する対応と院内感染対策について報告した。同年1月30日に新型コロナウィルス感染症対策マニュアルを作成し運用開始した。舟入市民病院の職員は、第2種感染症指定医療機関に勤務する職員であることを自覚して行動することや標準予防策を遵守して体調管理を行うことを各部署へ依頼した。</p> <p>・医療安全対策チーム</p> <p>IA報告の事例検討やワーキング活動により対策立案や指針、マニュアルの改訂、システムの改善等を行った。院内研修の企画・運営も行い、職員の医療安全文化の醸成に努めた。</p> <p>・褥瘡対策チーム</p>			

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>皮膚排泄ケア認定看護師、医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、各部署のリンクナースで患者ラウンドを行った。</p> <p>・虐待防止チーム 虐待を含む不適切な療養環境にある子どもや高齢者、障害児者、その家族に対し支援の方法を検討、実施した。虐待に関する院内研修の企画・運営も行い、職員の意識の向上に努めている。</p> <p>・小児救急トリアージチーム トリアージカンファレンスを定期的に開催し、トリアージの検証（アンダートリアージ、オーバートリアージ）や稀少症例の検討などを行った。トリアジナースの育成の他、小児救急看護分野の院内認定看護師の育成も行い、小児救急患者のアセスメント能力のスキルアップを図った。</p> <p>(リハビリテーション病院)</p> <p>○ チーム医療としてNST・栄養管理、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行った。令和元年度は新たに認知症ケアチームが活動を始めた。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・栄養サポートチーム (NST) 医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行い、リハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施した。</p> <p>・摂食・嚥下チーム 医師、歯科医師、看護師、言語聴覚士、栄養士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献した。</p> <p>・褥瘡対策チーム 医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドにて、マット調整・起居動作・栄養状態の確認等を実施し、持込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導した。</p> <p>・感染対策チーム 医師、看護師、セラピスト、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、保健師等で構成。毎月のICTラウンドや部署内研修、感染対策マニュアルの改訂などを実施した。</p>			

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p><u>・リスクマネジメントチーム</u> 医師、医療安全管理者、看護師、セラピスト、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、事務、管理栄養士、歯科衛生士、心理療法士等で構成。毎月のラウンドや部署内研修を行い、医療事故防止に努めた。また、リスクマネジメントマニュアルの改訂などを実施した。また、リハビリテーション病院で発生しやすいリスクについて、以下の小チームを設置し、専門的に調査・検討している。</p> <p>・転倒転落対策チーム 転倒転落の事例を毎週集計し、必要時、原因・発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行う。ベッドサイド環境のラウンドも実施した。</p> <p>・薬剤対策チーム 薬剤関連（内服・注射・点滴）に関するIAを集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックをした。注射・点滴関連の衛生材料の検討も実施した。</p> <p>・その他の事例対策チーム 離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携関連のIAを集計し職員に情報発信した。</p> <p>・離床促進チーム 看護師、セラピストで構成し、リハビリ時間以外に身体能力強化訓練を実施した。毎日行う立ち上がり訓練や排便体操、教育サロンは、延べ 12,577 人（平成 30 年度 11,468 人）が参加した。また、患者毎の個別の訓練を延べ 2,703 人に実施した。</p> <p>・患者サービス向上チーム 看護師、セラピストが企画し、筋力強化訓練、全職員が協力して患者参加のコンサートやリフレッシュ（嚥下・排便）体操、教育サロン、座談会などを実施している。開催頻度は月 1 回程度のものから毎日のものまであり、参加者は年間延べ 8,573 人（平成 30 年度 9,352 人）であった。</p> <p>・認知症ケアチーム 医師、認知症看護認定看護師、社会福祉士、セラピスト及び薬剤師等で構成。令和元年 12 月から、身体疾患のために入院した認知症患者に対する病棟での対応力とケアの質の向上を図るために活動を行った。（対象人数 45 人、延べ 1,735 件）</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) 医療の安全確保の強化

中期目標	医療事故や院内感染、ヒヤリ・ハットなどに関する情報収集・分析の実施、予防及び再発防止への取組などにより、市民に信頼される安全な医療を提供すること。また、医療安全に係る体制やマニュアルを継続的に見直すことなどにより、医療安全対策の強化を図ること。
------	--

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
(3) 医療の安全確保の強化（小項目） 市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会等が中心となり、医療安全に関する情報の収集・分析、医療事故等の発生防止や対応マニュアルの作成、院内研修の実施を行うことなどにより、医療安全対策を徹底します。	(3) 医療の安全確保の強化（小項目） ・医療安全対策の徹底 関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施 複数の医療機関と連携した医療安全対策に関する評価の実施 ・院内感染の防止 感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施	<p>【医療安全対策の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医療安全管理室に専従の医療安全管理者2人を配置し、医療安全管理を行った。県立広島病院、リハビリテーション病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を実施した。また、地域の医療安全対策の強化を図る目的で広島県医療安全セミナーを開催し、県内外から多数の医療機関の参加があった。 ○ 安佐市民病院では、TQMセンター（医療安全対策担当）に、専従の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、庄原赤十字病院、JA吉田総合病院、野村病院及びメリハイス西風新都病院の4医療機関と連携して、医療安全対策に関する相互評価を実施した。 ○ 舟入市民病院では、医療支援室に、専従の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。また、中電病院や安芸市民病院、共立病院と連携し、医療安全対策に関する相互評価を行った。 ○ リハビリテーション病院では、医療支援室に専任の医療安全管理者1人を配置し、医療安全管理を行った。 ○ 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連のマニュアル等の見直し・整備を行った。 ○ 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、IA報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知・情報の共有化を図った。 <p>【院内感染の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医療支援センターに専従の感染管理認定看護師1人を配置し、月に1回の感染対策委員会開催のほか、感染制御チームと抗菌剤適正使用支援チームを設置し、院内の感染予防と管理に取り組んだ。また、新型コロ 	4	広島県医療安全セミナーを開催し、地域の医療安全対策の強化を図るとともに、院内では新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、各病院の院内感染対策を強化したため、年度計画を上回っていると判断し、「4」と評価した。	4

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	抗菌薬適正使用支援チームによる指導の実施（広島市民病院・安佐市民病院）	<p>ナウイルスの感染拡大を防止する目的として、令和2年3月9日より慢性疾患等を有する定期受診患者に対して電話による診療で院外処方箋を発行する取組を開始した。（令和2年3月院外処方箋発行件数：74件）</p> <p>○ 安佐市民病院では、TQMセンターに専従の感染管理認定看護師1人を配置し、院内感染対策チームとサーバイランス、巡回活動、研修などを行うとともに、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）において、抗菌剤使用の評価かつ適正使用の推進を図るため、感染症治療のモニタリング等を行い、院内感染の予防に取り組んだ。</p> <p>また、感染管理地域ネットワーク研修会を実施し、地域の医療施設や介護施設などとも感染対策の向上に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に関しては、令和2年3月から、PCR検査の受付を平日のみ実施するとともに、入院患者への感染予防のため親族等を含め不要不急の面会を禁止した。</p> <p>○ 舟入市民病院では、新型コロナウイルスの感染防止としてマニュアルの整備を行い、対応できるよう体制整備を行った。また、前記の感染症に関する研修会や感染防止のためのガウンテクニックの習得に向けたトレーニング等を実施した。さらに、面会制限、外来トリアージ（面会者・患者の体温測定）、職員の体温測定と体温管理表への記載、体調不良者の把握と舟入市民病院発熱外来への受診等健康管理の強化、一部の委員会及び研修会の中止、院内外の研修参加の自粛を行った。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、新型コロナウイルス感染症に対して、感染対策委員会で新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成するとともに、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、院内感染予防を最優先とした発生段階ごとの対策の周知徹底や、面会制限の実施などの対策を実施した。</p> <p>さらに、広島県内での感染者発生後は、面会制限の対象者を拡大し、面会者、外来リハビリの患者、自立訓練施設利用者等の入館者に体温測定を行った。また、業者入口の制限、入院患者の外出・外泊の禁止、職員の出勤前の体温測定の実施など対策を強化した。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	職員の自主的な研究活動を支援するとともに、治験を積極的に推進するなど、質の高い医療の提供と医療水準の向上を図るための調査・研究に取り組むこと。		
------	---	--	--

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目） 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の臨床研究の推進に積極的に取り組みます。	(4) 医療に関する調査・研究の実施（小項目） ・職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信 ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進	<p>【職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）の発行や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。また、広島市民病院では職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。 ○ 広島市民病院では、他大学等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学研究委託費による静岡がんセンター（1件）、愛知県がんセンター（1件）、国立がん研究センター（2件）との共同研究事業（計4件）を行った。 ○ 安佐市民病院では、他医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学研究委託費による静岡がんセンター（2件）、国立がん研究センター（1件）、埼玉医科大学（1件）及び京都府立医科大学（1件）とのがん治療に関する共同研究事業（計5件）を行った。 <p>【患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、治験参加の同意を得る際には、副作用や参加のメリット・デメリットをより詳しく説明し、患者の理解を十分に得た上で実施している。 ○ 安佐市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。治験を実施する際には、患者に対して文書による説明を行った上で同意を得ている。 ○ 舟入市民病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>で審議している。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、臨床研究について倫理的、科学的妥当性を倫理委員会で審議している。診療情報等を研究目的に利用するに当たっては、入院時に患者に対し文書で説明し、同意を得ている。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(5) 災害医療体制の充実

中期目標	広島市地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。
------	--

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
(5) 災害医療体制の充実（小項目）	(5) 災害医療体制の充実（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。また、広島市の防災関係機関等と連携を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。 ・災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施 ・災害時公衆衛生チームによる災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院） ・災害時公衆衛生チームによる災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院） 	<ul style="list-style-type: none"> 【災害その他の緊急時における、医療救護活動の実施】 【災害時公衆衛生チームによる災害時リハビリテーションの実施（リハビリテーション病院）】 （広島市民病院） <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は、災害支援ナース 28 人の登録があり、8 人の看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させた。 ○ 広島市民病院では、令和元年度の医療救護活動の実績はなかったが、広島県主催によるD P A T（災害派遣精神医療チーム）の研修に医師、看護師及び医療相談員（M S W）が参加した。 （安佐市民病院） <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は、災害支援ナース 7 人の登録があり、4 人の看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させた。 ○ 安佐市民病院では、令和元年度の医療救護活動の実績はなかったが、令和元年 9 月 7 日に安佐医師会、消防との救急救護合同訓練を実施するなど日頃から防災関係機関や地域の医療機関との連携を図っている。 （舟入市民病院） <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は、災害支援ナース 10 人の登録があり、3 人の看護師に広島県看護協会主催の講習を受講させた。 ○ 舟入市民病院では、令和元年度の医療救護活動の実績はなかったが、研修会を開催するなど、防災に関する意識付けを行った。 （リハビリテーション病院） <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害その他緊急時には、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チーム（リハビリチーム）に理学療法士等を派遣し、避難所での災害時リハビリテーションを行う体制を整備している。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		○ 新型コロナウイルス感染症対策における市立病院間の支援として、リハビリテーション病院で備蓄していた個人防護具キット等を舟入市民病院に提供した。			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報・医療情報の発信

中期目標	ア 診療内容や治療実績などの患者等が病院を選択する上で必要な情報、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報及び健康づくりや疾病に関する情報を積極的に提供すること。
	イ 病院の運営内容や経営状況についての情報及び医療に関する研究成果などの情報を、市民に分かりやすく発信すること。

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）	3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）			
(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目） ・ホームページや広報紙等を利用した病院の特色や治療実績等の積極的な情報発信に取り組むとともに、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報及び健康づくりや疾病に関する情報を市民に分かりやすい形で発信します。 ・病院の運営、財務に関する計画や実績、医療に関する研究成果等を市民に分かりやすい形で公表します。また、地方独立行政法人化の目的や効果について、広報します。	(1) 病院情報・医療情報の発信（小項目） ・市立病院機構及び各病院のホームページの充実 ・病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信	<p>【ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を更新するように努めた。 ○ 安佐市民病院では、スマートフォン対応サイトの充実を図った。また、ホームページ掲載用動画の作成も行っている。 ○ 舟入市民病院では、他病院と連携を図り、ホームページに年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。 ○ リハビリテーション病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を更新するように努めた。 <p>【病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促すための情報の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や、各病院のホームページ、病院の発行する広報誌及び情報誌で情報提供した。 ○ 広島市民病院のホームページにおいて、同病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関へ転院させるもの）や地域医療連携についての情報を提供した。 ○ 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているインターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、掲載している論文の概要を公開した。 ○ 安佐市民病院では、ホームページ掲載の「院内がん登録集計表（広島県共通様式）」を更新した他、過去10年のがん診療における患者傾向をまとめ掲 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表	<p>載した。また、地元医師会の学会にて安佐市民病院の高齢者がん診療の現状、特に高齢化と機能分化について発表を行い、地域の医療職へ情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、広報誌やホームページにおいて、地域医療連携についての救急医療体制の紹介及び窓口の明記を行った。また、病院正面玄関入口に登録医の医療機関の地図、紹介チラシを配置した「地域医療連携マップ」を掲示し、受診相談やかかりつけ医紹介に活用した。 ○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なのが・事故・病気への対応が行えるよう、広島小児救急医療相談電話（子どもの救急電話相談）の案内や休日夜間の診療のための「小児救急の待ち時間情報」を提供した。 ○ 舟入市民病院では、地域の公民館と協働し、地域住民を対象に健康づくり活動を行った。主な活動として、健康情報誌「健康シップ」の定期刊行、公民館まつりへの参加、健康サロン（健康講座と健康チェックの組み合わせ）を行った。 <p>また、地域のクリニックや訪問看護ステーション、介護施設、薬局などから医療職を対象に、多職種合同地域連携研修会を年3回開催した。その際、舟入市民病院の認定看護師が中心となって企画・運営し、講師も務め、顔の見える連携の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院のホームページでは、病院早わかりスライドショーにより診療内容や施設の概要について紹介しており、令和元年度は、新たに看護・介護業務の広報のためのバナーを作成した。また、広報誌により診療実績のほか診療科などの紹介や各種行事を掲載するなど情報提供に努めた。 <p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、財務諸表や事業報告書、業務実績に係る評価結果等を掲載した。 			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、市立病院としての行動規範と倫理に基づき、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処するとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこと。		
------	--	--	--

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 法令・行動規範の遵守（小項目） 医療法を始めとする関係法令及び行動規範の遵守についての研修等を行い、職員の意識を向上させ、適正な病院運営に取り組みます。また、広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報を適正に取り扱います。	<p>(2) 法令・行動規範の遵守（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底 ・広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づく、個人情報の適正な取扱い 	<p>【服務規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員を対象に平成31年4月に実施した研修において、服務規律に関する法人の規程を説明するとともに、過去の处分事例の紹介等を行い、服務規律の徹底を図った。 ○ 各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。 ○ 金品受領禁止や飲酒運転防止等、服務規律の遵守について、文書により職員へ周知徹底し、綱紀肅正を図った。 <p>【個人情報の適正な取扱い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立病院機構情報セキュリティポリシーに基づき、令和元年度は各病院において外部講師による情報セキュリティ研修会を開催し、個人情報の適正な取扱いについて、職員へ周知徹底を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 安心で最適な医療の提供

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、患者中心の医療であることを十分に認識するとともに、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応することで、安心して医療を受けられる環境を提供すること。
	イ インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底することで、信頼と満足の得られる医療を提供すること。
	ウ セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）の充実により、患者に合った診療の選択を支援すること。
	エ クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用拡大などにより、入院から退院まで安全・適正かつ効率的な医療を提供すること。

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 安心で最適な医療の提供	(3) 安心で最適な医療の提供				
ア 相談機能の強化（小項目） 安心して医療を受けられる環境を提供するため、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や入院等に関することや、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な不安や問題などの相談に積極的に対応します。	ア 相談機能の強化（小項目） ・安心して医療を受けられる環境を提供するため、入退院支援業務の充実（広島市民病院） ・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院、安佐市民病院）	<p>【入退院支援業務の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に努めた。 ○ 広島市民病院では、入退院支援 2,715 件、退院時共同指導 117 件を実施した（平成 30 年度は退院支援 2,474 件、退院時共同指導 112 件）。 <p>【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。 ○ 安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成 30 年 4 月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、引き続き、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行うとともに、月 1 回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院、広大病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号															
イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目） インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	イ インフォームド・コンセントの徹底（小項目） ・患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供できるよう、インフォームド・コンセントの徹底	【インフォームド・コンセントの徹底】 ○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、インフォームド・コンセントを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3															
ウ セカンドオピニオンの実施（小項目） セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	ウ セカンドオピニオンの実施（小項目） ・セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援	【セカンドオピニオンの実施及び他の医療機関を希望する患者の適切な支援】 ○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。 (セカンドオピニオン件数(令和元年度)) ※()内は平成30年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>110件(115件)</td> <td>98件(61件)</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>2件(3件)</td> <td>29件(23件)</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>2件(1件)</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	110件(115件)	98件(61件)	安佐市民病院	2件(3件)	29件(23件)	舟入市民病院	—	2件(1件)	リハビリテーション病院	—	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数																		
広島市民病院	110件(115件)	98件(61件)																		
安佐市民病院	2件(3件)	29件(23件)																		
舟入市民病院	—	2件(1件)																		
リハビリテーション病院	—	—																		

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	市長による評価																																												
	年度計画	評価理由等																																																
<p><u>エ クリニカルバスの活用拡大（小項目）</u></p> <p>クリニカルバス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルバスを適時見直し、良質な医療を安全、適正かつ効率的に提供します。</p> <p>【目標値】クリニカルバス適用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和元年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>49.9</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>51.0</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>38.9</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>62.5</td> <td>64.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合</p>	区分	平成28年度実績	令和元年度目標値	広島市民病院	49.9	55.0	安佐市民病院	51.0	55.0	舟入市民病院	38.9	50.0	リハビリテーション病院	62.5	64.0	<p><u>エ クリニカルバスの活用拡大（小項目）</u></p> <p>・クリニカルバスの活用の拡大及び既存のクリニカルバスの見直し</p> <p>【目標値】クリニカルバス適用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>43.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>63.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合</p>	区分	令和元年度目標値	広島市民病院	53.0	安佐市民病院	53.0	舟入市民病院	43.0	リハビリテーション病院	63.0	<p>【クリニカルバスの活用の拡大及び既存のクリニカルバスの見直し】</p> <p>○ 各病院とも、院内のクリニカルバス委員会において、クリニカルバスの活用拡大に努めた。広島市民病院では、病棟看護師長勉強会を開催しDPCについての理解を促進すると共に適用率向上のための協議を行った結果、10件の新規バス作成、既存のバス27件の見直しにつながった。安佐市民病院では、新規に7件のバスを作成したほか、16件のバスの見直しを行った。また、バスをバランス分析方法により再検討し、バスの最適化を行った。</p> <p>【実績】クリニカルバス適用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度実績</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>51.9</td> <td>51.1</td> <td>51.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>50.0</td> <td>52.2</td> <td>53.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>54.2</td> <td>48.0</td> <td>47.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>59.9</td> <td>62.0</td> <td>62.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合</p>	区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	広島市民病院	51.9	51.1	51.1	安佐市民病院	50.0	52.2	53.5	舟入市民病院	54.2	48.0	47.8	リハビリテーション病院	59.9	62.0	62.9	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成28年度実績	令和元年度目標値																																																
広島市民病院	49.9	55.0																																																
安佐市民病院	51.0	55.0																																																
舟入市民病院	38.9	50.0																																																
リハビリテーション病院	62.5	64.0																																																
区分	令和元年度目標値																																																	
広島市民病院	53.0																																																	
安佐市民病院	53.0																																																	
舟入市民病院	43.0																																																	
リハビリテーション病院	63.0																																																	
区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績																																															
広島市民病院	51.9	51.1	51.1																																															
安佐市民病院	50.0	52.2	53.5																																															
舟入市民病院	54.2	48.0	47.8																																															
リハビリテーション病院	59.9	62.0	62.9																																															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間の短縮などに取り組むとともに、患者満足度の高いよりきめ細やかなサービスの提供に努めること。		
------	---	--	--

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	記号	市長による評価
	年度計画			評価理由・コメント等
(4) 患者サービスの向上（小項目）	(4) 患者サービスの向上（小項目）	<p>【接遇研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会の開催、全部署への冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。また、年2回、病院幹部、医療の質改善委員会委員、研修医及び職員有志による正面・西側玄関での挨拶運動を実施した。 ○ 安佐市民病院では、令和元年度の年間目標を「挨拶で絆深まるチームの輪」と定め、挨拶基本チェックの実施、接遇研修会の開催、挨拶強化期間を設けて、病院幹部職員と患者サービス向上委員会委員による正面玄関での挨拶運動の実施など、接遇の向上に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、病院全職員に対し、「接遇の基本、立ち居振る舞い、言葉遣い」と題して、接遇研修を実施した。また、看護科の患者サービス委員会が中心となって、接遇に関する様語を毎月紹介し、接遇の向上に取り組んだ。 ○ リハビリテーション病院では、接遇研修を職員が全員参加できるよう複数回開催した。また、センターの目標として挨拶・声掛けを掲げ（各執務室に目標を掲示）、接遇向上に取り組んだ。 <p>【アンケート調査結果を踏まえた対応の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和元年10月に入院患者と外来患者を対象とした患者アンケートを実施し、アンケート実施結果をとりまとめ、医療の質改善委員会で報告を行い、幹部会、部長会及び看護師長会を通じて院内に周知を図った。 ○ 安佐市民病院では、令和元年7月と11月に患者満足度アンケート調査を実施し、調査結果を踏まえて、外来待ち時間の実態調査を行い、待ち時間短縮の取組を行った。 ○ 舟入市民病院では、令和2年3月に患者満足度アンケート調査を実施し、患者サービス委員会において調査結果を踏まえた対応を検討している。 ○ リハビリテーション病院では、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、調査結果をホームページで公表した。また、院内のサービス向上委員会で調査 	3	舟入市民病院及びリハビリ病院の患者満足度が年度計画を下回っているが、外来の待ち時間の短縮や病院給食の改善など、アンケート結果を踏まえた取組に加え、アンケート内容の病院間での統一が行われるなど、患者満足度の向上に努め、年度計画を着実に実施していると認められるため、「3」と評価した。 引き続き、患者の満足度向上の取組を進めること。

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施 ・病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施 	<p>結果を踏まえた対応を検討した。</p> <p>【外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、中央処置室での採血の待ち時間の短縮を図るため、令和2年3月に採血ブース等の拡張工事（3ブース増設）を行った。 ○ 安佐市民病院では、外来待ち時間の実態調査を令和元年12月に実施した。外来待ち時間短縮の取組のうち、採血待ち時間の短縮とパイロット診療科の診察待ち時間の短縮をターゲットとした。採血待ち時間は15分以内に短縮し、質も担保できた。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、検体搬送要員の配置により、時間短縮に取り組んだ。 <p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和元年10月に患者アンケート調査を実施した。アンケート調査では、①味付け②品数③1品の量④盛りつけ⑤温度⑥全体の6項目に分けて行った結果、平均91.0%の満足度評価を得た。 委託業者とは、献立会議にて減塩でも食べやすい調味料の調整、喜んでいただける季節メニューを提供するよう調整を行った。 ○ 安佐市民病院では、令和元年10月に患者アンケートを実施した結果、満足と答えた割合は平成30年度同様87%であった。平成30年度のアンケート結果で朝食の要望が多かったため委託業者とも話し合い、朝食の改善を実施した。今年度は朝食に関する要望はなかったため、改善できていると評価している。令和2年2月より要望の多い、麺類やカレー、ハンバーグ等を取り入れた2週間献立に変更した。 ○ 舟入市民病院では、令和元年8月に病院給食についてのアンケートを行った。満足と答えた割合は96.7%であった。患者より、青菜が硬いとの声があったため、カットを短めにする、ゆで時間を調整するなど、調理の工夫を行い、令和2年3月より、軟菜食の青菜の献立を消化しやすいように配慮された食事と同じ献立に変更した。 ○ リハビリテーション病院では、年1回全患者を対象に嗜好調査を実施し、意見を反映した献立に変更・追加したり、委託業者と連携し盛り付けの順番を見直すなど業務の改善を図った。患者満足度アンケート調査では、食事についてアンケートの質問ごとに、回答内容を「良い」=5点、「やや良い」=4点、「やや悪い」=2点、「悪い」=1点として換算して平均点を算出し、「料理全体の 			

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																														
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																													
	<p>・入退院支援の充実（広島市民病院、安佐市民病院）</p> <p>・薬剤師外来の充実（広島市民病院）</p>	<p>印象」についての点数は5点満点中4.25点であった。</p> <p>また、令和2年度からの給食業務の契約更新に伴う公募型プロポーザルによる委託業者の選定に当たり、新たに選択食や造影検査等に用いる検査食の提供を仕様書に盛り込み、応募業者に提案させた。</p> <p>【入退院支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタッフの増員などの体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に努めた。 ○ 広島市民病院では、入退院支援2,715件、退院時共同指導117件を実施した。 ○ 安佐市民病院では、地域の医科歯科連携の継続や術前データの管理、薬剤師、栄養士と連携した入院前からの支援を充実させた。入退院支援を3,352件、退院時共導指導56件を実施した。 <p>【薬剤師外来の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、投薬窓口のお薬相談室で行っていた薬剤師外来を入院支援室に2ブース設けて相談機能等の充実を図るとともに、注射薬の抗がん剤のみならず経口薬の抗がん剤についても医師の診察前に患者面談による副作用のモニタリング、支持療法の提案、薬剤の用量調整等を実施した。 																																																	
	<p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和元年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>90.9</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.7</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>76.8</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.1</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成28年度 実績	令和元年度 目標値	広島市民病院	90.9	90.0	安佐市民病院	82.7	90.0	舟入市民病院	76.8	90.0	リハビリテーション病院	96.1	95.0	<p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>86.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	令和元年度 目標値	広島市民病院	90.0	安佐市民病院	86.0	舟入市民病院	83.0	リハビリテーション病院	95.0	<p>【実績】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>83.1</td> <td>93.0</td> <td>94.3</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>74.3</td> <td>71.4</td> <td>92.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>79.5</td> <td>79.8</td> <td>80.4</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.6</td> <td>96.3</td> <td>93.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	広島市民病院	83.1	93.0	94.3	安佐市民病院	74.3	71.4	92.1	舟入市民病院	79.5	79.8	80.4	リハビリテーション病院	96.6	96.3	93.4			
区分	平成28年度 実績	令和元年度 目標値																																																	
広島市民病院	90.9	90.0																																																	
安佐市民病院	82.7	90.0																																																	
舟入市民病院	76.8	90.0																																																	
リハビリテーション病院	96.1	95.0																																																	
区分	令和元年度 目標値																																																		
広島市民病院	90.0																																																		
安佐市民病院	86.0																																																		
舟入市民病院	83.0																																																		
リハビリテーション病院	95.0																																																		
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績																																																
広島市民病院	83.1	93.0	94.3																																																
安佐市民病院	74.3	71.4	92.1																																																
舟入市民病院	79.5	79.8	80.4																																																
リハビリテーション病院	96.6	96.3	93.4																																																

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	ア 地域全体でより良い医療を提供する観点から、基幹病院等のみならず、かかりつけ医を始めとする地域の医療機関との適切な役割分担と連携を図ること。 イ 地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用するとともに、他の医療機関との診療情報の共有化などにより、急性期から回復期、在宅医療までの一貫性のある医療を提供すること。
------	---

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
<u>4 地域の医療機関等との連携 (大項目)</u>	<u>4 地域の医療機関等との連携 (大項目)</u>			
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携			
ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目） 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ、患者の紹介を積極的に行って、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。また、基幹病院をはじめとする病院間の医療機能の分化と連携等については、市民にとってより良い地域医療を提供していくという観点に立って検討を行います。	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等（小項目） ・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり ・医療支援センター等による連携の強化	<p>【各地区医師会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を通じて連携を深めた。 ○ 広島市民病院では、安芸地区医師会、佐伯区医師会、安佐医師会との交流会及びマルチケアフォーラムを行った。 ○ 安佐市民病院では、安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐歯科医師会との情報・意見交換会を令和2年2月14日と27日に予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で2月14日のみの開催となった。 ○ 舟入市民病院では、中区医師会との連絡会議（4回開催）に出席して意見交換を行った。 <p>【医療支援センター等による連携の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）の強化を継続し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。また、薬剤師外来を併設し、かかりつけ薬局との連携に努めた。安佐市民病院では、入院支援センターを通じて地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）を強化し、連携対象周術期患者を拡げ、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。舟入市民病院では医療支援室の事務員が引き続き地域の医療機 	3	患者紹介率・逆紹介率とも年度計画の目標値を上回っているため「4」と評価した。

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等
		<p>関を訪問する体制を維持した。また、地域のかかりつけ機能を有する薬局との意見交換の場を持ち、連携強化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、入退院支援加算1を2,715件、退院時共同指導を117件実施した。 ○ 安佐市民病院では、平成28年4月から取得している退院支援加算1を、令和元年度は3,352件実施した。社会背景が複雑な患者や多くの医療処置を必要とする患者の退院を支援するために、入院支援センター・外来と連携した入院前カンファレンス・入院時支援を実施すると共に、退院前の地域・関連医療機関との合同カンファレンスを56件、介護支援連携を164件、退院直後の在宅訪問を18件実施した。 ○ 舟入市民病院では、医療支援室の医療ソーシャルワーカーや看護師配置の体制を見直し、退院支援の充実を図るとともに、入院支援を開始した。 <p>・広島県基幹病院連携強化実行委員会への参加</p> <p>【広島県基幹病院連携強化実行委員会への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は、会議が開催されなかったが、市民にとってより良い地域医療を提供していくために、基幹病院をはじめとする病院間の医療機能の分化と連携について検討を進めていくこととした。 			

【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）

区分	平成28年度 実績	令和元年度 目標値
広島市民病院	70.0	74.0
安佐市民病院	80.3	82.5
舟入市民病院	31.0	35.0

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数））×100

【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）

区分	令和元年度 目標値
広島市民病院	72.0
安佐市民病院	81.5
舟入市民病院	33.0

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数））×100

【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）

（単位：%）

区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績
広島市民病院	71.8	73.7	74.9
安佐市民病院	85.2	89.9	89.5
舟入市民病院	31.9	35.6	41.3

※紹介率＝初診紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送患者の数+時間外における初診外来患者の数））×100

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																					
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																				
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介） (単位：%)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和元年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.7</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>122.3</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>24.5</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送+時間外における初診外来患者の数））×100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。</p>	区分	平成28年度 実績	令和元年度 目標値	広島市民病院	93.7	95.0	安佐市民病院	122.3	100.0	舟入市民病院	24.5	28.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>26.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 患者逆紹介率=逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送+時間外における初診外来患者の数））×100</p> <p>※2 当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。</p>	区分	令和元年度 目標値	広島市民病院	94.5	安佐市民病院	100.0	舟入市民病院	26.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.7</td> <td>94.4</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>130.8</td> <td>137.1</td> <td>140.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>22.9</td> <td>24.8</td> <td>28.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※患者逆紹介率=逆紹介患者の数／（初診患者の数－（救急車による初診搬送+時間外における初診外来患者の数））×100</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3病院において、紹介率・逆紹介率とも目標を達成した。 	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	広島市民病院	94.7	94.4	98.6	安佐市民病院	130.8	137.1	140.6	舟入市民病院	22.9	24.8	28.4				
区分	平成28年度 実績	令和元年度 目標値																																								
広島市民病院	93.7	95.0																																								
安佐市民病院	122.3	100.0																																								
舟入市民病院	24.5	28.5																																								
区分	令和元年度 目標値																																									
広島市民病院	94.5																																									
安佐市民病院	100.0																																									
舟入市民病院	26.5																																									
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績																																							
広島市民病院	94.7	94.4	98.6																																							
安佐市民病院	130.8	137.1	140.6																																							
舟入市民病院	22.9	24.8	28.4																																							
イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目） 一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目） ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	【地域連携クリニカルバスの運用拡大等】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地域連携クリニカルバスの運用の拡大等に努めた。 ○ 広島市民病院では、地域連携クリニカルバスの運用を拡大するため、医療者がん研修会（年5回）、がんセミナー（年5回）、マルチケアフォーラム（年2回）を定期的に開催し、連携病院に参加の案内を呼びかけ、研修会等を通じて参加者と同病院との医療連携を深めた。また、がん患者を紹介する際、紹介先の医療機関に対しがん連携病院の登録を呼びかけた。 ○ 安佐市民病院では、年に8回、地域の開業医・勤務医等と合同で研修会を実施して、地域連携クリニカルバスの運用の拡大に努めた。 ○ リハビリテーション病院では、地域連携活動を継続して実施することにより、地域連携クリニカルバス対象疾患（脳卒中・大腿骨頸部骨折）患者の紹介入院の増加に努めた。 		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																				

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						市長による評価	
	年度計画	評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号
		(地域連携クリニカルバスの種類及び運用件数) (各年度3月末現在 単位:件)	区分	平成29年度 種類 件数	平成30年度 種類 件数	令和元年度 種類 件数			
			広島市民病院	10 448	11 534	10 570			
			安佐市民病院	11 461	11 499	12 483			
			リハビリテーション病院	2 148	2 188	2 185			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	ア 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
	イ 安佐市民病院の北館に整備する病院（以下「北館の病院」という。）等の関係医療機関への医師の派遣等に取り組むとともに、北館の病院が本市の医療政策を支える病院として、建替え後の安佐市民病院と連携して地域医療を担うことができるよう、本市や関係機関と協議の上、北館の病院に十分な支援を行うこと。
	ウ 建替え後の安佐市民病院は、県北西部地域の公立病院等とのネットワークの中で中核病院としての役割を果たしていくことを踏まえ、地域完結型医療の提供に向けた取組を進めるこ。

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																					
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																				
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																							
ア 高度医療機器の共同利用 <u>(小項目)</u> 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用の促進により、地域の医療水準の向上を図ります。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成に協力するとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	ア 高度医療機器の共同利用 <u>(小項目)</u> ・高度医療機器の共同利用の促進による地域の医療水準の向上	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進による地域の医療水準の向上】</p> <p>○ 令和元年度は以下のとおり、地域の医療機関による高度医療機器の共同利用が行われた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR 1</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>221</td> <td>122</td> <td>105</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1,097</td> <td>319</td> <td>614</td> <td>2,030</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他の主な内訳は、胃カメラ・胃ろう交換など</p> <p>○ 開放型病床は、広島市民病院が34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和元年度末で254人、令和元年度の病床利用率は60.7%であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行った。安佐市民病院では9床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和元年度末で383人、利用率は100%であった。舟入市民病院では5床を設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は令和元年度末で53人、利用率は72.5%であった。</p>	区分	CT	MR 1	その他	合計	広島市民病院	221	122	105	448	安佐市民病院	1,097	319	614	2,030	リハビリテーション病院	—	—	1	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
区分	CT	MR 1	その他	合計																				
広島市民病院	221	122	105	448																				
安佐市民病院	1,097	319	614	2,030																				
リハビリテーション病院	—	—	1	—																				

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				市長による評価																																		
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																	
	・地域の医療従事者を対象とした各種研修会等の開催	<p>【各種研修会等の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は以下のとおり、各病院において研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。 <p>(令和元年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>10回</td> <td>1,126人</td> <td>13回</td> <td>498人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>10回</td> <td>842人</td> <td>8回</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>3回</td> <td>106人</td> <td>2回</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>2回</td> <td>81人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34回</td> <td>2,155人</td> <td>23回</td> <td>688人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、WEB会議システムを用いて関係病院と意見交換を行った。 	区分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	10回	1,126人	13回	498人	安佐市民病院	10回	842人	8回	112人	舟入市民病院	3回	106人	2回	78人	リハビリテーション病院	2回	81人	—	—	計	34回	2,155人	23回	688人				
区分	研修会等			オープンカンファレンス																																				
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																				
広島市民病院	10回	1,126人	13回	498人																																				
安佐市民病院	10回	842人	8回	112人																																				
舟入市民病院	3回	106人	2回	78人																																				
リハビリテーション病院	2回	81人	—	—																																				
計	34回	2,155人	23回	688人																																				
<u>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援（小項目）</u> 広島市や関係機関と協議の上、安佐市民病院の北館に整備する病院への医師の派遣等に取り組むとともに、当該整備する病院の円滑な開設に向けた建物の改修等の支援を行います。	<u>イ 安佐市民病院の北館に整備する病院への支援（小項目）</u> ・安佐市民病院の機能分化に伴い整備する安佐医師会病院（仮称）との連携に関する具体的な検討 ・北館に整備する病院の円滑な開設に向けた実施設計等の実施	<p>【安佐医師会病院（仮称）との連携に関する具体的な検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部医療センター安佐市民病院と安佐医師会病院（仮称）の地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟の連携について、患者抽出、転院基準、施設基準等の検討を行った。各部門の代表者のヒアリングを実施、安佐医師会病院のイメージ化を行った。職員（特に看護師）の派遣について検討した。 <p>【北館に整備する病院の実施設計等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年9月30日に実施設計が完了した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																			

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組（小項目） 県北西部地域の関係機関と連携し、地域内の医療機関の役割分担と再編を行い、それぞれの医療機関が連携し相互補完を行う地域完結型の医療の提供に向けた取組を行います。	ウ 安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組（小項目） ・地域医療構想調整会議北部病院部会への参画等による、地域完結型医療の提供体制の構築に向けた取組	<p>【安佐市民病院における地域完結型医療の提供に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に広島医療圏北部地域の公立・公的病院が担う役割を明確にするとともに、その役割を担うために行う病床の再編についてとりまとめを行った。さらにその内容を「地域医療構想調整会議北部病院部会」及び「地域医療構想調整会議」に協議し承を得るとともに、「広島県医療審議会」の承認後、病床の再編上必要となる厚生労働省の同意を得た。 ○ また、地域完結型医療の提供に向けた取組として、北広島町と医療連携実施協定を結び、北広島町豊平病院（診療所）44床の無床化（平成31年4月）に大きく貢献した。 ○ 令和元年度においては、安佐市民病院に病院機能分化推進室を設置し、安佐医師会（安佐医師会病院準備担当）とともに、地域完結型医療の提供体制の構築に向け北部医療センター安佐市民病院及び安佐医師会病院（仮称）開設に向けた具体的な検討を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	ア 保健所や福祉事務所等と連携して、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。 イ 病院を退院した患者が円滑に在宅医療に移行するための支援を行うこと。また、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ることで、地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。
------	---

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携			
ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目） 高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病的予防や再発防止等に取り組むとともに、退院前から地域包括支援センター、介護サービス事業所等と連携し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。	ア 保健機関、福祉機関との連携（小項目） ・高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携 ・退院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援	<p>【高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するための保健所等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、「救急医療コントロール機能運営協議会」の委員を務めるなど、受入困難事案の総合的対策の協議・調整に協力し、広島市、保健機関、福祉機関等との連携に努めた。 ○ 安佐市民病院では、保健センター（安佐南区・安佐北区）と精神障害者に係る事例検討会や情報交換会を延べ4回開催した。また、特定妊婦など複雑な家庭環境により育児が困難と予測される場合や高齢者虐待の疑われるケースなどについて、患者・家族の不安軽減や継続した支援・介入につながるよう保健センターと情報共有し連携を図った。 ○ 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座等でスキンケアに関する講習（2回）、感染症に関する講習（8回）、緩和ケアに関する講習（2回）、小児救急に関する講習（2回）を行った。 ○ リハビリテーション病院では、市民公開講座において認知症の基礎知識や予防に関する講演のほか、脳を活性化させる運動の実演を行った。また、広島市が実施する市政出前講座において脳卒中のリハビリテーションや視覚障害についての講習・講演を8回行った。 <p>【退院前からの福祉機関との連携による患者の退院後の療養や介護などの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。 ○ 広島市民病院では、中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業に後方支援病院として参加した。 ○ 安佐市民病院では、入院早期から介護保険施設や居宅介護支援事業所、障 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		害者相談支援事業所等の福祉機関へ連絡し、同病院にて患者、家族及び福祉機関の担当者とカンファレンス等を行っている。そのカンファレンスで情報共有や連携を図りながら、患者、家族が安心して退院ができるよう支援を図った。			
<u>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応（小項目）</u> 高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム構成員として、各病院が現在担っている機能を維持・強化するとともに、かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、患者・家族の療養生活を支援して包括的かつ継続的な在宅医療等の提供の一翼を担います。	<u>イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた的確な対応（小項目）</u> ・地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化	<p>【地域包括ケアシステム構成員としての各病院が担っている機能の維持・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を随時設けた。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所厚生部健康長寿課、安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域連携マニュアルの修正や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得た上で、その情報の共有化を図った。 ○ 舟入市民病院においては、平成 27 年度途中から地域包括ケア病床（6 階病棟のうち 10 床）を導入し運用しており、令和元年度の病床利用率は 52.3% であった。医療支援室職員が地域の訪問看護ステーション等への訪問（面会）を延べ 66 件行い、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。 <p>また、地域の医療・介護力の質向上と地域のコメディカルを含む多職種との連携（ネットワーク作り）を目的に、多職種合同地域連携研修会を年 3 回行い、顔の見える連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院では、広島市が実施する介護予防拠点など住民運営の「通いの場」の立上げ・運営の支援や、要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントなどに、リハ職を派遣するため、安佐南区におけるリハ職の派遣調整を行う業務を広島市から受託し実施した。 <p>また、令和元年度は、広島県二次保健医療圏における「通いの場」設置の推進を目的として関係機関のネットワークを構築する事業を広島県から受託し実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価													
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号												
	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供 ・中区医師会が実施する在宅医療相談支援窓口運営事業への参加（舟入市民病院） 	<p>(リハ職派遣調整業務の実績)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">※ () 内は平成 30 年度</td> </tr> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">令和元年度 派遣調整人數</th> <th style="width: 33%;">備考</th> </tr> <tr> <td>介護予防拠点整備における支援</td> <td>149人(221人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人數 40人(46人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防ケアマネジメントの支援</td> <td>13人(12人)</td> <td>うちリハビリテーション病院からの派遣人數 2人(3人)</td> </tr> </table> <p>【かかりつけ医を含めた地域の医療機関、施設、行政との連携を図り、包括的かつ継続的な在宅医療等の提供】</p> <p>○ リハビリテーション病院では、安佐医師会、安佐南区役所厚生部健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議や地域の医療機関、介護サービス事業所等の従事者で構成する安佐南区回復期生活期連携推進の会に参加し、かかりつけ医を含めた地域の医療機関と連携することで、地域における在宅医療・介護の連携推進を図った。</p> <p>【在宅医療相談支援窓口運営事業への積極的な参加等（舟入市民病院）】</p> <p>○ 舟入市民病院では、中区医師会と協力し、中区在宅医療相談支援窓口運営事業へ参加しており、在宅からの緊急入院（サブアキュート）を積極的に受け入れ、引き続き地域に根ざした医療が提供できるよう連携した。</p>	※ () 内は平成 30 年度			区分	令和元年度 派遣調整人數	備考	介護予防拠点整備における支援	149人(221人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 40人(46人)	介護予防ケアマネジメントの支援	13人(12人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 2人(3人)				
※ () 内は平成 30 年度																		
区分	令和元年度 派遣調整人數	備考																
介護予防拠点整備における支援	149人(221人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 40人(46人)																
介護予防ケアマネジメントの支援	13人(12人)	うちリハビリテーション病院からの派遣人數 2人(3人)																

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用

中期目標	ア 市立病院間の相互連携や効果的なマンパワーの活用による交流を進めることで、各病院の医療機能を補完するとともに、4病院が一つの病院群として、本市の医療施策上必要な医療を提供すること。特に、広島市民病院と舟入市民病院の連携強化により、効果的かつ効率的な病院運営を一層進めること。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院とも、引き続き連携を図ること。
	イ 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）等の活用により、効率的で質の高い医療を提供すること。

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
5 市立病院間の連携の強化（大項目）	5 市立病院間の連携の強化（大項目）				
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効果的かつ効率的な病院運営を行います。 ・病院間の人事交流など効果的なマンパワーを活用し、各病院が必要とする人材の育成や、病院間の連携を推進します。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受け入れや紹介を積極的に行います。	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・効率的、効果的な病院運営 ・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調 ・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るために、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化 ・広島市民病院と舟入市民病院との連携強化	<p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、本部事務局及び各病院の病院長、看護部長、総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図った。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 ○ リハビリテーション病院では、広島市民病院・安佐市民病院と連携し、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れた。令和元年度は広島市民病院から 164 人、安佐市民病院から 88 人の患者を受け入れた（計 252 人）。リハビリテーション病院の入院患者全体の 50.4%）。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から令和元年度 295 件のMR I 検査の依頼を受けた。 ○ リハビリテーション病院が外部委託していた画像診断業務について、広島市民病院とリハビリテーション病院の役割分担及び連携強化を図り、効率的な病院運営を行うため、広島市民病院での診断に切り替えることとし、令和2年4月からの開始に向けて準備を行った。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の連携について、広島市民病院は舟入市民病院へ手術件数 48 件の紹介を行うとともに外科医の派遣を行った。また、舟入市民病院では、広島市民病院から急性期医療を終えた患者の受け入れを積極的に行い、令和元年度は 709 人の入院等患者を受け入れるとともに、MR I 検査についても広島市民病院から 430 人の患者を受け入れた。 ○ 広島市民病院は、婦人科、乳腺外科、脳神経外科・脳血管内治療科、眼科、放射線診断科の医師、放射線技師、臨床検査技師を舟入市民病院健康管理セン 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
	・病院間の人事交流	<p>ターに派遣等し、様々な検査データの読影及び診断を行い、その運営を支援した。</p> <p>【病院間の人事交流】</p> <p>○ 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、令和元年度は以下のとおり、病院間における異動を行った。</p> <p>(令和元年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>異動者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>看護師</td><td>8人</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>9人</td></tr> <tr><td>診療放射線技師</td><td>3人</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>4人</td></tr> <tr><td>医療ソーシャルワーカー</td><td>3人</td></tr> <tr><td>臨床検査技師</td><td>2人</td></tr> <tr><td>栄養士</td><td>1人</td></tr> <tr><td>臨床工学校士</td><td>3人</td></tr> <tr><td>計</td><td>33人</td></tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	8人	薬剤師	9人	診療放射線技師	3人	理学療法士	4人	医療ソーシャルワーカー	3人	臨床検査技師	2人	栄養士	1人	臨床工学校士	3人	計	33人			
区分	異動者数																								
看護師	8人																								
薬剤師	9人																								
診療放射線技師	3人																								
理学療法士	4人																								
医療ソーシャルワーカー	3人																								
臨床検査技師	2人																								
栄養士	1人																								
臨床工学校士	3人																								
計	33人																								
	・各病院の職員が協議、交流する部門会議の開催	<p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <p>○ 病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。</p> <p>【部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・臨床工学校士 ・栄養士 ・医療ソーシャルワーカー ・診療情報管理士 ・事務職 ・保健師・心理療法士 																							
	・安芸市民病院との連携	<p>【安芸市民病院との連携】</p> <p>○ 各病院において、安芸市民病院との連携強化、受入体制の強化を図ること</p>																							

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号															
		<p>により、紹介・逆紹介を積極的に行った。</p> <p>(令和元年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>27 件</td> <td>103 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>27 件</td> <td>12 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55 件</td> <td>116 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	27 件	103 件	安佐市民病院	1 件	1 件	舟入市民病院	27 件	12 件	計	55 件	116 件				
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																			
広島市民病院	27 件	103 件																			
安佐市民病院	1 件	1 件																			
舟入市民病院	27 件	12 件																			
計	55 件	116 件																			
(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目） 広島市立病院機構医療情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の運用等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。また、同システムを活用し、地域の医療機関との診療情報の共有化等を行います。	(2) 広島市立病院機構医療情報システムの運用（小項目） ・広島市立病院機構医療情報システムによる、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進 ・ひろしま医療情報ネットワークの活用による、地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供	<p>【4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に更新等を実施した4病院の病院総合情報システムにおいて、電子カルテを中心としたシステムの円滑な運用を行い、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進した。 <p>【地域の医療機関への市立病院の医療情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加し、約1,000の医療機関（令和2年3月31日時点）、薬局等と連携して診療情報の共有化を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力

中期目標	本市が実施する保健、医療、福祉、教育などの施策に協力するとともに、市行政全般との連携に努めること。				
中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）</u>	<u>6 保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力（大項目）</u>				
保健、医療、福祉、教育に係る行政分野への協力については、引き続き、広島市の担当する都局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉、教育に係る施策に協力します。	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力 ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施（舟入市民病院） ・自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携（広島市民病院・安佐市民病院） 	<p>【広島市が実施する保健、医療、福祉、教育施策への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市立看護専門学校の実習生の受け入れや講師としての医師及び看護師の派遣、広島市及び北広島町の消防士の救急救命教育の受け入れ、広島市立特別支援学校の修学旅行への医師同行派遣等を行った。 <p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務について、本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供を行うとともに、法人内の調整を行った。 <p>【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、引き続きレスパイトケア（重症心身障害児（者）医療型短期入所事業）を実施し、延べ 535 人（広島市外の利用者を含む。）の入所者を受け入れた。体調不良による突然の取り止めがあったことや、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い令和 2 年 3 月 7 日以降レスパイトの受け入れを中止したことから、平成 30 年度に比べ 93 人減少した。 <p>【自殺未遂者支援窓口と医療機関等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企図防止支援事業への協力を継続するとともに、弁護士会「自死ハイリスク者のための支援事業」にも協力し自殺再企図防止に努めた。 ○ 安佐市民病院では、広島市からの委託を受け、平成 30 年 4 月から自殺未遂者支援コーディネーターを配置して支援体制を構築し、引き続き、「自傷患者への早期介入を行う」ことを目標として支援を行うとともに、月 1 回、市の担当部署（精神保健福祉センター）や他の病院（広島市民病院、広大病院等）のコーディネーターとともに会議を行い、支援内容の実施報告や課題等について協議を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和元年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・中学生を対象としたがん教育の実施（広島市民病院・安佐市民病院）	<p>【中学生を対象としたがん教育の実施】</p> <p>○ 広島市民病院では、「がん教育出前授業」として、令和元年11月21日に柳町中学校、同年12月10日に似島中学校、令和2年1月14日に吉島中学校、同年1月29日に温品中学校において、広島県第3次がん対策推進計画の学校教育におけるがん教育の実践及び学校保健計画のがん教育に沿った講義を行った。</p> <p>○ 安佐市民病院では、安佐北区内7中学校及び安佐南区内1中学校に対して、「安佐市民病院によるがん教育出前授業」を開催した。</p> <p>また、安佐北区1校、安芸高田市1校の高校に対しても同様の出前授業を開催した。</p>			